

「安否確認」の行き着く先は!?

静岡支社では「職場に出て来い」?

先月、新大阪駅では突然に「災害時の社員等安否確認について」の説明会が開催され、メールアドレスを安否確認システムに登録することが説明されました。

私たちJR東海労は、災害時以外でも出勤出来ない状態になれば社員から連絡をしており、会社の都合で社員の安否を確認したい時は会社から連絡をすればいいことから、従来の連絡体制で十分であると思っています。また、社員の安否確認となっていますが、実際は会社の都合による業務優先のためのメールアドレス登録なのです。

驚くべき静岡支社の自動参集ルール!

静岡支社において「地震発生時の自動参集及び安否確認ルール」と題した資料を社員に配布しています。以下、要約したものを記載します。

「地震発生時の自動参集及び安否確認ルール」(運輸区の場合)

震度6弱以上が発生した時は、自区に参集すること。それが困難な場合は最寄りの運輸区、やむを得ない場合は最寄り駅とする。本人、家族の負傷や家屋の甚大な損壊、通勤手段の途絶等により参集が不可能な場合は自動参集ルールによらないことが出来る。その後、支障条件が改善した時点で直ちに参集すること。

所定の通勤手段が不可能な場合、合理的であると判断できる場合は、特急列車、タクシー、自家用車などの利用を認める(要領収書、購入券使用不可)。タクシーは最寄り駅までとなるケースを想定している。

自動参集に応じて出社したことだけをもって、非常呼出手当が支給されるものではないので誤解のないように。

上記の静岡支社の「自動参集」は驚くべき内容であり、しかもメールアドレス登録も含めてルールとなっています。これは、静岡支社だけの話しではなく、やがて関西支社や全社的にも「自動参集」も含めてルール化されてくることが予想されます。

「自動参集」の実態は、手当も付かず、何を差置いても職場に駆けつけろ!といったもので、まさしく会社に対する忠誠・奉仕となります。「命令と服従」をもって、災害時だから文句は言うな!となっては大変なことです。